

ライフステージ	乳幼児期	領域	栄養・食生活、運動、休養
課題	生活リズムを確立しましょう		

健康指標の推移

項目	ベースライン値	中間値(H17)	最終値(H22)	目標値	最終評価	
食育推進のためのボランティア数	140 人	181 人	108 人	150 人	×	
栄養バランスについて正しく教えてくれる教室回数と参加者数(食推による親子の地域伝達活動)	伝達活動回数	26 回	22 回	9 回	増加	×
	参加者数	722 人	484 人	171 人	増加	×
栄養成分表示およびヘルシーメニュー提供店の数	—	45 店	69 店	70 店	○	
夜 9 時まで就寝する 3 歳児の割合	40.0%	40.9%	42.1%	増加	◎	
夜 9 時まで就寝する 1 歳児の割合	—	46.0%(H19)	43.4%	増加	×	
朝 7 時半までに起床する 3 歳児の割合	—	73.0%(H19)	77.6%	増加	◎	
朝 7 時半までに起床する 1 歳児の割合	—	73.8%(H19)	72.5%	増加	×	
朝食を毎日食べている 3 歳児の割合	90.0%	93.1%	95.9%	増加	◎	
朝食を毎日食べている 1 歳児の割合	—	93.6%	95.3%	増加	◎	
主食(ごはん・パン・めんなど)、主菜(肉・魚・卵・豆腐などの料理)、副菜(野菜を中心とした料理)のそろった朝食をしている 3 歳児の割合	—	45.8%(H19)	47.2%	増加	◎	
主食(ごはん・パン・めんなど)、主菜(肉・魚・卵・豆腐などの料理)、副菜(野菜を中心とした料理)のそろった朝食をしている 1 歳児の割合	—	51.4%(H19)	47.8%	増加	×	
外あそびをよくしている 3 歳児の割合	—	84.3%	80.6%	増加	×	
肥満児の割合(1 歳半)	1.7%(H16)	1.1%(H20)	1.5%	低下	◎	
肥満児の割合(3 歳半)	1.6%(H16)	0.8%(H20)	1.7%	低下	×	
家族で楽しく食事をしている 3 歳児の割合	—	94.4%(H19)	93.9%	増加	×	

※肥満児の割合が 1 歳半では若干減少傾向になっていますが、経年的にみると横ばいになっていると言えます。3 歳半に関しては若干増加傾向になっています。児の生活習慣などの要因を把握し、生活リズムの啓発等の対策が継続して必要であると考えられます。またライフスタイルなどが変化してきたためか、外あそびをよくしている 3 歳児の割合も減少しています。朝食を毎日食べている幼児の割合は増加し、3 歳児では主食・主菜・副菜をそろった朝食をしている割合も増加しており、啓発効果が高いと考えられます。栄養成分表示およびヘルシーメニュー提供店数が増加し目標値に近づいており、環境整備も進んできていることがうかがえます。

関係団体の取り組みの実施状況

行政・関係機関が取り組むこと	医師会	薬剤師会	栄養士会	食生活改善推進員協議会	学校教育課	保育課	子ども育成課	子育て相談課	健康増進課	健康増進課
子どもの年齢にあったメニューや旬の食材を使ったメニューを普及			○	○	○	○			○	○
親子が楽しくあそべる場の情報を発信する						○	○	○	○	○
生活リズムについての正しい知識を普及	○	○	○	○	○	○		○	○	○
奈良市 21 健康づくり応援団を増やす(子どもの生活習慣についての情報提供)		○							○	○
親子に外あそびの楽しさを教えてくれる人やサークルの募集									○	○
身近なところで楽しく遊べる環境の整備					○	○	○			
親子のスキンシップがとれるような遊びの普及・啓発					○	○	○		○	○

取り組みの内容

推進初年度に栄養領域ネットワーク会議を開催し、関係機関の現状及びその方向性を共有した上で取り組みを展開しました。正しい知識普及として、各種啓発月間、各種イベント、ホームページ、乳幼児健診・教室・相談などで情報提供に努めました。特に、幼稚園児と保護者を対象とした「食を通じた健康づくり教室(奈良県栄養士会奈良市支部)」や子どもの健康づくり教室(食生活改善推進員協議会)では、専門家やボランティアが講師として活躍することで、日常生活の中で直接市民に正しい知識の提供を実施することができています。なお、市とボランティアが協働で「食育リーフレット(みんなで食育・楽しく食育)」パンフレットを作成することで、生活リズムの整え方や朝食摂取の方法等、生活の中で実践できる方法を取り入れた資料として活用されました。

平成 20 年度に奈良市食育推進計画を策定してからは、「ならの食育歳時記」として医師会や栄養士会、食生活改善推進員協議会など各立場で食育について執筆し、情報発信をしました。また、「奈良市食育ひろば」ホームページを開設し、情報提供を一括化することで食育に関する情報を得やすい環境づくりを行いました。飲食店でのヘルシーメニューの提供や栄養成分表示等も、奈良県栄養士会による外食アドバイザーとしての活躍で奈良市 21 健康づくり応援団として増加してきました。

また、奈良女子大学では、幼稚園からの依頼で親子体操を実践しています。

評価

計画の推進をもとに関係機関が互いの取り組みを知り、同じ目標に向かい連携して取り組むことができるようになりました。特に平成 20 年度に奈良市食育推進計画を策定してからは、「食育」というキーワードが生活の中で身近に溢れると同時に、今までの食に関する取り組みがより一層、関係者や市民にとって改めて重要なものとして位置づけられました。その風潮とともに、栄養士やボランティアによる地域での食育活動が主体的なものはもちろん、地域住民からの依頼による活動も増え、活発化しました。市の健診・教室・相談に加え、地域での食育活動が増えることで、食に関する正しい知識や情報の習得機会が増え、また、食を話題にできる機会が増えることは、適切な食行動を促すものにつながったと考えられます。なお、この食育活動は朝食摂食や食事バランスなど健康づくりからのアプローチだけではなく、食事に感謝する心や地産地消、食品衛生など多角的なアプローチができるようになりました。一方で、外あそびをよくしている 3 歳児の割合が減少傾向、3 歳児の肥満の割合が増加傾向であり、各個人の食生活・遊び(運動)などライフスタイルと合わせた対策が必要です。

今後は、正しい知識の情報発信に加え、健康づくりの基盤として規則的な生活リズムを持てるよう市民の行動変容を促す支援が必要と考えます。

課題

生活リズムの確立は、その後のライフステージの課題に大きく影響します。今後も引き続き、乳幼児期において定期的に啓発や知識の普及をすることが重要です。それと同時に生活リズムは、個人の生活スタイルやその環境にもよることから、実践できる方法として具体的な方法論を各個人に応じて提示することも必要です。特に子どもの遊びが変わっていることから外あそびも減少していますが、外あそびを進めることで食や睡眠等も改善が得られるなど、重要性を伝えるとともに安心して安全に遊ぶ方法や場の情報提供が必要です。また、ヘルシーメニューや栄養表示など自分に合った食事を選択できる環境整備にもより一層つとめます。引き続き、各関係機関と連携して、それら課題に取り組んでいけます。



食育推進ネットワークと通じ、食育リーフレットの作成を共同で行いました。



食育フェスタで、栄養士会が食事バランスについて子どもたちに教育・啓発を行いました。



歯っぴいフェスティバルで、食生活改善推進員が折り紙を使った箸置きを作り、楽しい食環境づくりのきっかけづくりを行いました。



子育てスポットで乳幼児の子を持つ保護者に対して、食事の悩み解決のポイントや調理のコツを、食生活改善推進員が伝えました。

ライフステージ	乳幼児期	領域	心の健康・休養
課題	育児の不安や悩みを軽減しましょう		

健康指標の推移					
項目	ベースライン値	中間値(H17)	最終値(H22)	目標	最終評価
家族で子育てについて話し合っている人の割合	93.0%(H16)	94.3%	92.6%	増加	×
子育てについて相談できる人がいる人の割合 ※1	97.5%(H16)	98.0%		増加	◎
困っている時に相談にのってくれる人や機関がある割合 ※2			97.6%		
地域で集まれる場の数(市登録育児サークル数)	36	48	44	増加	◎
子育てに自信を持ってない母親の割合	9.7%	8.7%	7.4%	減少	◎
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 ※3	90.6%(H16)	92.2%		増加	◎
子どもとの生活について 毎日が楽しい or 負担が増えたが育児は楽しい※4		86.8%(H21)	93.0%		

「※1 より※2」「※3 より※4」へ乳児健康診査の問診票項目を H21 に変更したためベースライン値が未記入となっています。子育てについて夫婦で話し合っている人の割合は 93%前後で増減しており大きな変化は見られませんでした。相談でいきる人や機関についての項目(※1, 2)についても大きな変化は見られませんでした。一方地域で集まれる場の数は 36ヶ所から H20 の 61ヶ所をピークに減少し H22 では 44ヶ所となっています。子育てに自信が持てない母の割合は 9.7%から 7.1%の間で増減を繰り返しています。H21、H22 ともに7%台であり、以前に比べわずかに減少しています。

関係団体の取り組みの実施状況							
行政・関係機関が取り組むこと	医師会	助産師会	男女共同参画課	保育課	子ども育成課	子育て相談課	健康増進課
子どもの成長や発達を保護者と共に確認し相談できるように、各種健康診査や相談体制などを充実	○	○	○	○	○	○	○
子育てについての情報を収集、発信	○	○	○	○	○	○	○
地域での子育て支援の場を充実するためのシステムをつくる	○	○	○	○	○	○	○
妊娠期から子育てについての知識を普及	○	○	○				○
奈良市 21 健康づくり応援団を増やす(子育てについての情報提供)							○

取り組みの内容

医師会では日常診療や乳幼児健診(4か月児健診・1歳7か月児健診・3歳6か月児健診)の中で育児の不安や悩みについて受診者への指導を実施しました。乳幼児健診においてはH21年に問診票の見直しを行い受診する家庭に全てに育児不安について相談できる機関があるかどうかの確認を行い相談機関がない家庭においては健康増進課が相談機関となることを周知しました。また子育てを楽しんでいるかといった母の主観的な思いを聞きとる機会としました。助産師会では支援センターで相談(H10～)、妊婦訪問(H10～)、新生児訪問(H10～)、こんにちは訪問(H22～)、において母から相談を受ける機会を利用して育児不安を軽減するための相談対応を行いました。また母親教室・両親教室(医療機関・市町村)での教育、各助産所にてサークル等、集団支援も継続して実施してきました。

男女共同参画課はあすならフェスティバル(H14～H22)、保育サポーター養成講座(H18～H21)、あすなら市民講座(絵本の読み聞かせ、子育て世代向け交流会等)(H17～)、離乳食クッキングセミナー(H20)、女性問題相談室(H6～)、女性のための法律相談(H20～)など女性を取り巻くあらゆる問題をテーマに教室を開催しています。保育園の園庭開放(H16～)も充実し民生児童委員等の協力を得て各園で実施されています。通園している園児に対しては日々の保護者への関わりや懇談会・電話相談など行っています。子ども育成課は地域子育て支援センターによる子育てに関する専門的な相談(H16～)、子育てサークル交流会(H17～)、奈良市ホームページの「子育て情報ナビ」の更新(H18～)、子育てスポット交流会(H23～)等を事業として実施してきました。こんにちは赤ちゃん訪問(H22～)で生後4カ月未満の乳児がいる家庭をすべて訪問しており、必要時健康増進課と連携し支援の必要な家庭に早期に介入するきっかけを作っている。健康増進課では乳幼児健診、家庭訪問に加え、公民館巡回相談(H22～)、相談窓口の設置(H22～)を行いより身近に相談できる場を増やしました。妊娠期から乳幼児期まで幅広く相談できる場が広がっています。

評価

育児について専門の相談が行える窓口や地域で親子が集える場(サークル等)が増えました。地域で集まれる場の数が36ヶ所からH20年の61ヶ所をピークに減少しているのは、自主的に行うサークル以外に行政が実施する子育て支援センターや健康増進課での相談事業等地域の中で母子が集える公的な場が増えたことが要因の一つと考えます。またインターネットの普及により情報の発信と入手が便利になりました。育児に関する情報の中から自身の悩みや生活形態にあったものを選び、役立てることが、育児の不安や悩みを軽減することに繋がっています。悩みを相談できない家庭や複雑な多岐の問題を抱える家庭等に関しては、相談機関が連携して家庭を支えていく必要があります。

課題

相談機関が増えた今、次の課題として相談機関同士の連携強化が挙げられます。相談機関が連携し家庭を支援していくことで、より複雑な問題にも対応できるようになると考えます。

情報の発信と入手が容易になったことで、正しい知識の普及が重要となりました。関係機関や団体が情報を共有し相談に活用できる仕組みづくりが必要と考えます。

ライフステージ	乳幼児期	領域	喫煙
課題	<p style="text-align: center;">妊娠可能な女性・妊産婦・育児中の人の喫煙をなくしましょう</p>		

健康指標の推移

項目	ベースライン値	中間値(H17)	最終値	目標値	最終評価
妊娠中の喫煙率	—	6.6%	5.7%	0%	△
育児期間中の受動喫煙率	23.7%	21.1%	19.8%	0%	△
全出生に占める低出生体重児の割合	8.2%	9.7%	10.18%	減少	×
応援団禁煙施設登録数	—	179 件	226 件	250 件	○

妊娠中の喫煙率、育児期間中の受動喫煙率は減少傾向にあります。目標にはまだ遠い状況です。胎児や乳幼児への影響もあり、今後も更なる減少を目指して対策が必要です。全出生に占める低出生体重児の割合は増加を示しています。妊娠期の喫煙以外にも、さまざまな要因があると考えられ、妊娠期からの生活習慣とあわせた禁煙の推進、妊娠前からの身体づくりとしての視点から禁煙を進める必要があると考えます。

また、一部の状況を表す指標にはなりますが、21 健康づくり応援団の禁煙施設登録数も増加し、受動喫煙防止の環境整備もこの 10 年で進んだといえます。

関係団体の取り組みの実施状況

行政・関係機関が取り組むこと	医師会	歯科医師会	薬剤師会	学校教育課	環境政策課	保健総務課	健康増進課
奈良市 21 健康づくり応援団を増やす (禁煙支援機関・お店や施設の禁煙化・健康づくり情報の提供)	○	○	○			○	○
しみんだよりやマスメディアなど通じて受動喫煙防止の正しい情報を伝える	○						○
禁煙推進事業の啓発の充実を図る(世界禁煙デーなど)	○	○	○	○		○	○
公共の場や教育施設の禁煙化を徹底	○	○	○	○			○
事業所の禁煙化を推進	○						
路上喫煙やポイ捨て禁止を徹底	○				○		

取り組みの内容

未成年の喫煙・受動喫煙防止を目指して、関係機関とともに具体的な対策を検討するネットワーク会議を開催し取り組みを進めました。平成 19 年から医師会等の後押しと協力のもと、全市立幼・小・中・高校の敷地内禁煙化が実現しました。平成 21 年には奈良市路上喫煙防止に関する条例を制定、路上喫煙禁止地域ができ、罰則規定も定められています。また、市では、21 健康づくり応援団に「分煙」は含めず「禁煙」のみに統一し、禁煙施設の登録と啓発をして増加を図るなど、受動喫煙防止の環境が広がりました。

母親(両親)教室や乳児教室での受動喫煙防止教育と禁煙指導、保育園や幼稚園の保護者への喫煙・受動喫煙防止教育、乳幼児健診等でのリーフレット配布をおこないました。また、それらの機会でも喫煙している保護者へは禁煙指導と情報提供を実施しています。幼児期から喫煙防止教育として、幼稚園や保育園に紙芝居を配付し、園の先生から読み聞かせを行っています。紙芝居の配付とともに、先生へ喫煙の現状と受動喫煙、禁煙方法等の情報提供を行いました。

評価

公立学校が敷地内禁煙になる、路上喫煙防止条例が制定される等、受動喫煙防止のための環境整備が大きく進み、施設禁煙化の必要性が浸透し急速に広まったといえます。成人の喫煙率が低下し吸わない親が増えるなか、妊娠中の喫煙率の低下はゆるやかで、妊娠中の喫煙をなくすことを目指すよう対策の継続が必要です。個別の働きかけに重点をおき、妊娠前からの禁煙支援、喫煙防止教育が重要と考えます。

関係機関や関係団体において、講座や個別支援等の方法で啓発しており、さまざまな機会を通じて喫煙についての情報提供や禁煙支援が実施されてきました。乳幼児期からの教育と周囲への受動喫煙防止の意識を高めることは、成人喫煙率の低下のためにも重要であり、今後も継続が必要と考えます。

課題

妊娠中の喫煙、育児期間中の受動喫煙をなくすために、妊娠中の個別禁煙支援、妊娠前からのアプローチを行っています。また、妊娠期や子育て世代への喫煙に関する情報提供は、受動喫煙防止のためにも引き続き啓発が必要であり、関係機関においても情報提供をすることで、たばこに関しての正しい知識を多くの機会伝えていくことが必要です。受動喫煙防止の環境整備に今後も重点を置き、公共の場の禁煙化の更なる推進を図ります。



【幼稚園・保育園児への紙芝居の読み聞かせ】

幼児期からの喫煙防止教育として、平成 16 年度から配付し、先生から園児に読み聞かせを行っています。

配付率・・・公立保育園・幼稚園 約 90%

私立保育園 約 30%

園児からは、「吸いたくない」「帰ったらおじいちゃんに“吸わないで”って言う」などの声が聞かれました。また、事前に先生へ喫煙が身体に及ぼす影響や最新の喫煙状況等の情報提供も行っており、園児や保護者からの質問にもスムーズに対応されていました。

ライフステージ	乳幼児期	領域	歯の健康
課題	幼児のむし歯を予防しましょう		

健康指標の推移

項目	ベースライン値	中間値(H17)	最終値	目標値	最終評価
フッ化物塗布を受けたことがある3歳児の割合	33.7%	37.2%	59.8%	63%	○
かかりつけ歯科医をもっている3歳児の割合	34.6%	39.9%	43.0%	50%	○
夜寝る前の仕上げみがきを毎日している1歳7か月児の割合	56.3%	76.2%	91.8%	90%	◎
甘い飲み物や菓子を1日3回以上とっている1歳7か月児の割合	23.4%	18.8%	17.3%	15%	○
むし歯患率(1.7歳児)	3.6%	3.2%	2.4%	2.0%	○
むし歯患率(3歳児)	32.8%	32.2%	25.5%	20%	○

1歳7か月児と3歳6か月児のむし歯患率は、ともに改善がみられ、目標値に近づいています。夜寝る前の仕上げみがきを毎日している1歳7か月児の割合は、目標値を達成しました。甘い飲み物や菓子を1日3回以上とっている1歳7か月児の割合、フッ化物塗布を受けたことがある3歳児の割合、かかりつけ歯科医をもっている3歳児の割合は目標値に近づいています。

関係団体の取り組みの実施状況

行政・関係機関が取り組むこと	歯科医師会	歯科衛生士会	歯科技工士会	薬剤師会	学校教育課	保育課	健康増進課
「8020運動」を啓発・推進	○	○	○	○		○	○
妊産婦へ歯科健診や指導の重要性を啓発	○						○
正しい知識や噛むことの大切さを普及・啓発	○	○	○	○		○	○
正しい歯みがき方法を普及・啓発	○	○				○	○
フッ化物をとり入れたむし歯予防を推進(フッ化物入りの歯みがき剤・フッ化物塗布など)	○	○		○	○		○
かかりつけ歯科医を推奨し、歯の健康管理の基盤づくり、健康管理体制整備、機能維持に努める	○	○					○
奈良市21健康づくりの応援団を増やす(歯の健康についての情報提供)	○			○			○

取り組みの内容

歯科領域ネットワーク会議の開催や、関係機関と取り組みを共有、調整、連携をして事業展開しました。幼児のむし歯を予防するために、妊娠期から妊婦自身及び子どもの歯に関する知識の普及を目的に、母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し、母親教室では、歯科医師による講義、歯科健診、歯みがき指導を行いました。かかりつけ歯科医を推奨し、母親教室、乳児期の教室、幼児健診等の歯科保健事業で歯科医師会、歯科衛生士会と共に啓発を行い、かかりつけ歯科医をもっている3歳児の割合、フッ化物塗布を受けたことがある3歳児の割合は増加しました。幼児健診では、歯科衛生士会との協働で歯科指導を行いました。保育園等の口腔衛生指導では、看護師、保育士、地区の育児サポーターが歯の健康づくりメッセンジャーとして協働し歯に関する知識の普及と、歯みがき指導を行いました。歯っぴいフェスティバルは、全てのライフステージを対象に歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会等関係機関との協働で開催しました。

評価

幼児のむし歯を予防するために、妊娠期から関係機関と連携し、協働で事業を実施することで、むし歯を予防するための行動変容にむすびついたと考えられます。結果、幼児のむし歯罹患率は改善傾向で、目標値に近づいています。

課題

幼児のむし歯を予防するには、低年齢からの知識普及の取り組みが必要で、今後もむし歯予防の取り組みを関係機関と連携し協働で事業を継続します。

ライフステージ	乳幼児期	領域	事故
課題	乳幼児の事故を防ぎましょう		

健康指標の推移

項目		ベースライン値	中間値(H17)	最終値(H22)	目標値	最終評価
事故防止対策を実施している家庭の割合	1.6 歳児	87.3%	89.4%	88.8%	100%	△
	3 歳児	72.6%	79.5%	78.3%	100%	△
浴室のドアを子どもが一人で開けることができないような工夫している家庭の割合	1.6 歳児	—	45.2% (H19)	45.6%	100%	△
乳児の SIDS 死亡数		0	2	1	0	×
不慮の事故死亡数	0 歳児	0	1	0	0	◎
不慮の事故死亡数	1~4 歳児	1	0	1	0	×

事故防止を実施している家庭の割合は 1.6 歳児で 87.3%から 88.8%へと増加、3 歳児で 72.6%から 78.3%へとわずかながら増加しており認識は高まっているものと思われます。しかし SIDS や不慮の事故での死亡数は目標値の 0 件にはなりませんでした。

関係団体の取り組みの実施状況

行政・関係機関が取り組むこと	医師会	薬剤師会	助産師会	消防局	学校教育課	保育課	健康増進課
心肺蘇生法や応急手当などについての講習会を身近なところで実施する	○			○		○	
SIDS(乳幼児突然死症候群)についての正しい知識を普及	○	○	○			○	○
乳幼児の事故防止の工夫や対策を啓発	○	○	○	○	○	○	○
奈良市 21 健康づくり応援団を増やす(事故防止についての情報提供)	○	○		○			

取り組みの内容

医師会では市民健康講座の開催、北和地域産業保健センターや産業医として企業等にも助言・指導を実施しました。日常診療や乳幼児健診(4 か月児健診・1 歳 7 か月児健診・3 歳 6 か月児健診)の中で事故の予防について受診者への指導を実施しました。特に乳幼児健診においては事故に関する項目を問診票の中に取り入れたことで受診するすべての家庭において事故予防を実行できているかを振り返る機会としました。薬剤師会では調剤薬局で服薬管理指導を行う中で乳幼児の誤薬等について注意喚起を行いました。助産師会では子育て支援センターでの相談(平成 10 年～)、新生児訪問(平成 10 年～)、こんにちは赤ちゃん訪問(平成 22 年～)などあらゆる母子と接する機会を通し啓発活動を行いました。

消防局は応急手当普及啓発活動(平成 6 年～)を継続して実施しています。

保育園では AED 設置と講習会(平成 21 年～)、睡眠時確認記録の整備・危機管理及び応急処理マニュアルの活用(平成 16 年～)を行うとともに、ヒヤリハット記録の整備、事故予防に関し園内外の定期的な点検等を実施しています。健康増進課では窓口やホームページ等で情報発信を行い、乳幼児教室での講話および幼児健診でのリーフレット配布とセンター内掲示で、乳幼児の事故防止の工夫や対策について啓発を実施しました。また 21 健康づくり応援団の中で事故防止についての情報提供を実施してきました。以上のように事故防止については、各機関で日ごろの業務に関連させ啓発活動が継続して行われてきました。

評価

多くの機関においても、子どもの命を守る事故防止対策の普及啓発が実施されたことで、市民の事故予防に対する認識は高まったと思われます。また医療関係者は近年の虐待死亡事例の報道等もあり、乳幼児の事故については虐待の視点をもって診療や指導を行うようになりました。しかしSIDS や不慮の事故での死亡数は0にはならず、今後も対策を継続していく必要があると考えます。

課題

一般家庭において事故への認識は高まったと思われます。一方、養育環境に問題(保護者の養育能力が低い、ネグレクト傾向、経済的問題など)がある家庭においてはより細かな保護者への関わりの中で事故予防について伝えていく必要があると考えます。一般市民に対し事故予防に対する啓発を継続していくとともに必要な家庭には各機関がより丁寧に家庭に合わせた事故予防の方法を提案していく必要があります。